

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月31日
【事業年度】	第45期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社NSD
【英訳名】	NSD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今城 義和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
【電話番号】	03 - 3257 - 1130（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 志田 直
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
【電話番号】	03 - 3257 - 1130（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 志田 直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日に提出いたしました第45期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

役員報酬等

(口) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

役員報酬等

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(訂正前)

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と業績によって変動する業績連動報酬である取締役賞与で構成しております。取締役個々の基本報酬については、株主総会決議により決定された月額報酬限度額内で、取締役会の決議により決定しております。また、取締役賞与については、株主総会の決議により決定しております。

監査役の報酬等は、経営から独立性を確保するために固定報酬である基本報酬のみとしております。監査役個々の基本報酬については、株主総会決議により決定された月額報酬限度額内で、監査役の協議により決定しております。

(訂正後)

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と業績によって変動する業績連動報酬である取締役賞与で構成しております。取締役個々の基本報酬及び賞与については、株主総会決議により決定された年額報酬限度額内で、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等は、経営から独立性を確保するために固定報酬である基本報酬のみとしております。監査役個々の基本報酬については、株主総会決議により決定された年額報酬限度額内で、監査役の協議により決定しております。